

11 月定例議会

11 月 28 日 (金) ~ 12 月 19 日 (金)

11 月定例議会が再開され、21 案件を審議、また、最終日には国において創設された『こども誰でも通園制度』の関連等で、条例制定 2 議案、補正予算 1 議案が上程され、すべて原案どおり可決し定例議会を閉じました。内容の一部についてお知らせします。

議案 (抜粋)

◇犬山市部設置条例の一部改正

母子保健に関する業務と子育て支援に関する業務を担う健康推進課・子育て支援課・子ども未来課を健康福祉部から分割し、新たな部を設置する。(令和 8 年 4 月 1 日より施行)

部	課
ふくし部	福祉課、障害者支援課、高齢者支援課、保険年金課
子ども健康部	健康推進課、子育て支援課、子ども未来課

◇犬山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正

住登外者を地方公共団体内で個別に特定する番号を付番して管理するための条例改正

* 住登外者とは、犬山市の住民基本台帳に記録されていないが、行政サービス上記録しておく必要がある個人

これにより例えば、母子父子家庭医療費の対象者が児童扶養手当の新規の手続きする場合に戸

籍謄本の添付が不要となるなど申請者の手間や費用負担を減らすことができます。

◇犬山市水道事業給水条例の一部改正

能登半島地震の教訓から、災害等非常時においては、犬山市が指定している給水装置工事事業者(指定水道工事店)でなくとも、他自治体の水道事業により指定された給水装置工事事業者であれば、給水装置工事を行うことができる特例規定が追加されました。



◇犬山市下水道条例の一部改正

災害等非常時においては、犬山市が指定している排水設備指定工事店(指定工事店)でなくとも、他自治体の下水道事業により指定された指定工事店であれば、排水設備工事を行うことができる特例規定が追加されました。

◇工事請負契約の締結について

工事名；市民文化会館・南部公民館大規模改修工事

* 予定価格 1 億 5000 万円以上の工事は議決を受けなければならないことになっています。

* 工事に伴うスケジュールは別途掲載(下枠内)

★前回発行の通信秋号の中で、新規に購入する消防ポンプ自動車の車両総重量を 33.5t と表記しましたが、正しくは 3.35t です。訂正しお詫びいたします。

市民文化会館・南部公民館大規模改修工事に係る概略スケジュール

○工事着手予定 令和 8 年 3 月

～ 全館リニューアルオープン 令和 8 年 11 月 ～

○工事完了予定 令和 8 年 10 月

- ・市民文化会館大ホール休館 令和 8 年 3 ~ 6 月
- ・南部公民館 1 階展示室休館 令和 8 年 4 ~ 5 月
- ・南部公民館講堂休館 令和 8 年 7 ~ 9 月
- ・その他全館停電に伴い 1 週間の休館を予定

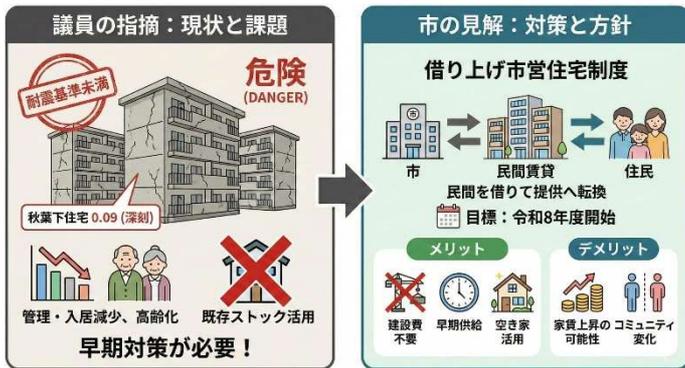


11月定例議会 私の一般質問(要約)

(質問) 市営住宅について

Q 市営住宅は木造平屋建てで、老朽化はしているが、耐震上は大丈夫と認識していましたが、今年2月に改訂されました、市営住宅長寿命化計画をみてみますと、すべての住宅が、「倒壊の危険性が高い」となっています。そこで、今後どう進めていくのか、お尋ねします。

A 再度の耐震診断の結果を踏まえて、民間の賃貸住宅を市が借上げ、市営住宅として入居していただく、借上市営住宅制度を令和8年度からの開始に向けて準備を進めています。



(質問) 県道善師野西北野線の前原未整備区について

Q 先の愛知県議会9月定例議会本会議において、犬山市選出の中村県議が、都市計画道路成田富士入鹿線の未整備区間の状況について一般質問されました。愛知県建設局長から2030年度の完了を目標に、といった答弁があり、既に3年程延期のように聞こえました。そこで、現在どのような状況にあるのか、また、完了目標が令和12年度となった経緯について市はどのように承知しているのか、お尋ねします。

A 工事区間の北側では、道路用地内に特定汚染物質による土壌及び地下水汚染が確認されており、道路築造にあわせて全量撤去する計画で、今年度より工事区間を囲む土留めなどの準備工事に着手しています。県の説明では、汚染土壌の除去について、その範囲や深さ、方法などに関する関係部局との調

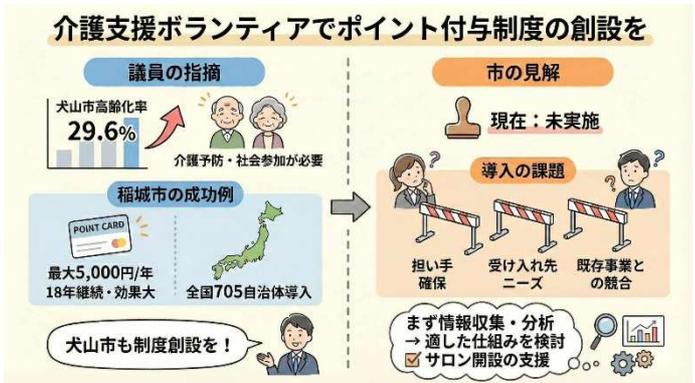


整及び手続きが昨年度末に完了したことから、スケジュールを精査したところ、整備完了までに5年半ほど要するとのことでした。

(質問) 介護支援ボランティアについて

Q 東京都稲城市(いなぎし)は、平成19年度から介護支援ボランティア制度を(全国初で)導入しています。概要は、介護支援ボランティア活動を行った高齢者個人が、ボランティア受け入れ機関等からスタンプを貰い、スタンプをポイントに変換したうえで、ポイント交付金として、年間最大五千円が稲城市から個人に交付されるというもので、当市でも、こうした制度を創設導入してはどうでしょうか。

A この制度は、高齢者によるボランティア活動を通じて、高齢者の社会参加を支援し、介護予防につながる仕組みで、県内では、小牧市や日進市で実施されています。導入にあたっては、担い手となる高齢者と、受け入れ先となる事業所などのマッチングが必要となります。また、シルバー人材センターが実施する事業との競合も考慮すべき課題です。検討に際しては、質と量の面で安定した担い手が確保できるのかという点などのほか、市が抱える行政課題の解決に繋がるような仕組みとすることが好ましいと思います。情報収集と分析に着手し、当市ならではの介護支援ボランティア活動を考えます。



今回は図解として、生成 AI(チャット GPT)にて要約した質問内容とその回答について更に生成 AI (google j Gemini 3.0) を使って図化したイラストを掲載しています。作成していただいた久世議員に感謝申し上げます。

これまでの一般質問や答弁については、ホームページからご覧いただけます。市政について判らないことなどがございましたらお気軽にご相談ください。

